

2019年11月11日

No. 19-334

株式会社 伊予銀行

外国送金に関する各種手数料の改定について

～当行と海外他行間での送金手数料を改定～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、外国送金に関する各種手数料を改定することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この改定は、海外他行向け送金（店頭受付）及び海外他行からの送金に関する手数料が対象となります。

今後も、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

記

改定日

2020年2月3日（月）

改定内容

- ・海外他行向け送金（店頭受付の場合のみ）

項目	改定前	改定後
送金手数料	2,500 円	<u>4,500 円</u>
支払銀行手数料	2,000 円	<u>3,000 円</u>

支払銀行手数料とは、受取銀行で発生する手数料をお客さまが負担される場合に発生する手数料です。「いよぎん外為インターネットサービス」ご利用のお取引、国内他行向け・当行内送金、および上記に記載のない手数料については変更ありません。

- ・海外他行からの送金

項目	改定前	改定後
被仕向外国送金手数料	-	<u>2,500 円（新設）</u>
被仕向外国送金少額手数料	1,500 円 （送金金額が30万円相当額超の場合は不要）	<u>-（廃止）</u>

被仕向外国送金少額手数料は、国内他行から送金の場合も必要でしたが、今回より廃止いたします。当行内送金および上記に記載のない手数料については変更ありません。

以上